

## 鴨川市教育委員会第2回臨時会会議録

1 日 時 平成27年3月31日(火) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時30分

2 場 所 天津小湊支所2階会議室

3 出席委員 (1) 根本新太郎 (2) 村上修平 (3) 石井千枝  
(4) 吉原里夏 (5) 野田 純

4 出席職員 (1) 蒔苗 茂 (2) 前田恵美子 (3) 石井利彦  
(4) 吉田尚史 (5) 高橋雅史

### 5 議 事

#### (1) 「鴨川市教育委員会委員長の選挙について」

- ・野田教育長から、「鴨川市教育委員会委員長の選挙」について、説明がなされた。
- ・指名推薦方法が承認され、村上委員より根本委員の推薦があり、全員異議なく了承が得られた。

#### (2) 「鴨川市教育委員会委員長職務代理者の指定について」

- ・野田教育長から、「鴨川市教育委員会委員長職務代理者の指定」について、説明がなされた。
- ・根本委員長から村上委員の推薦があり、質疑なく全員の了承が得られた。

#### (3) 「鴨川市預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について」

- ・前田学校教育課長から、「預かり保育実施要綱の一部を改正する告示」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・村上委員から、東条と天津と小湊は午後7時までで、その他の幼稚園は午後6時までとなっていて、市内の幼稚園全て午後7時までとはならないのかとの質問があり、前田学校教育課長より、子育てサービスの観点から保育園の延長保育にあわせた時間となっており、市町合併前までは天津は午後7時30分まで、小湊は午後7時までとなっており、今回、天津幼稚園の預かり保育を実施するにあたり、午後7時までと繰り下げたことを除けば保育園に準じた時間となっているとの説明がなされた。

- ・その他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(4) 「鴨川市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・根本委員から、委員長職務代理者という職は今後もあるのかとの質問があり、前田学校教育課長より、委員長の職がある間は委員長職務代理者を置くことになっていること、また、新しい教育長になったときには、委員長及び委員長職務代理者の職はなくなること、代わって教育長職務代理者を新教育長から指名することになるとの説明がなされた。

- ・その他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(5) 「鴨川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(6) 「鴨川市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(7) 「鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・村上委員から、第5条の新旧対比表で同意と承認と表記の違いがあるが、どういう違いがあるのかとの質問があり、前田学校教育課長より、国の法律に準じた表記になっていることであり、詳細については次回会議に説明したいとの答弁がなされた。

- ・その他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(8)「鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・村上委員から、今まで教育次長の専決事項は誰がやるのかとの質問あり、蒔苗教育次長より、教育長が行うことになるとの説明がなされた。
- ・その他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(9)「鴨川市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(10)「鴨川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(11)「鴨川市立学校用自動車取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市立学校用自動車取扱要綱の一部を改正する訓令の制定」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(12)「鴨川市立小学校及び中学校教職員の所有する自家用自動車の緊急使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市立小学校及び中学校教職員の所有する自家用自動車の緊急使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(13)「鴨川市立幼稚園保育料の減免措置に関する規則を廃止する規則の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市立幼稚園保育料の減免措置に関する規則を廃止する規則の制定鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

・質疑なく、全員の了承が得られた。

## 6 報 告

- (1) 「鴨川市特定教育・保育施設の使用料に関する条例施行規則の制定について」
  - ・前田学校教育課長から、「鴨川市特定教育・保育施設の使用料に関する条例施行規則の制定」について、資料をもとに報告がなされた。
- (2) 「鴨川市子ども・子育て支援法施行細則の制定について」
  - ・前田学校教育課長から、「鴨川市子ども・子育て支援法施行細則の制定」について、資料をもとに報告がなされた。

## 7 そ の 他

- (1) 「教育委員会の人事異動について」
  - ・蒔苗教育次長から、「教育委員会の人事異動」について、資料をもとに説明がなされた。
- (2) 「平成27年度学校教育指導の重点について」
  - ・蒔苗教育次長から、「平成27年度学校教育指導の重点」について、資料をもとに説明がなされた。
- (3) 「入学式・入園式における告辞者について」
  - ・前田学校教育長から、「入学式・入園式における告辞者」について、資料をもとに説明がなされた。

根本委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年4月23日

鳴川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

会議録作成者 蒔苗 茂